

第162回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第162回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	2
● 連結計算書類	14
● 計算書類	17
● 監査報告書	21
● 株主総会参考書類	24
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件	24
第2号議案 剰余金の処分の件	24
第3号議案 取締役2名選任の件	25
第4号議案 監査役3名選任の件	27

株式会社東京機械製作所

TKS
SINCE 1874

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番24号
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 木 船 正 彦

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第162期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第162期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載していません。
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>) に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢が改善し、景気は回復基調が続きました。一方、米国の保護主義的経済政策に端を発した貿易摩擦の影響や国内で相次ぐ自然災害など、わが国経済を下押しするリスクにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、依然として設備投資に対する姿勢は慎重で、既存設備を長期的に使用する傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社は、輪転機の売上拡大に向けた積極的な営業活動や受注確保に努めることはもとより、保守サービス事業の強化やマーケット・インの考え方に転換した製品開発やサービスの提供を行うことで、連結ベースで黒字体質へと変貌しつつあります。

国内では、省資源・省エネルギーに効果を発揮する環境配慮型コンパクト輪転機「カラートップ・エコワイドⅡ」を山陽新聞社様と中日新聞社様にそれぞれ3セットずつ、朝日新聞社様に5セットのうち最終セットを含む3セットを納入いたしました。また地域紙を発行する新聞社様向けに開発した、高品質・省スペース・抜群のコストパフォーマンスを発揮する輪転機「カラートップ・ミニビー」を北羽新報社様に1セットを納入いたしました。

海外では、少部数から大部数まで効率的に印刷ができるコンパクト輪転機「カラートップ4200UD」を中国の無錫日報報業集団 無錫報業発展有限公司様より1セット新規受注いたしました。同社は、『無錫日報』『江南晩報』『無錫商報』などを発行する新聞社で、印刷・物流・広告などの会社も保有する一大マスメディア・グループです。

2018年11月、新聞印刷業界の技術向上とその未来への方向性をリードする「第23回新聞製作技術展 (JANPS2018)」が、東京ビッグサイトで開催されました。当社グループ3社 (当社・株式会社東機システムサービス・株式会社K K S) は合同出展し、新聞印刷の生産現場に新たな提案をいたしました。その中で、コスト削減・省力化・スキルレス化を実現するための“次世代型輪転機”として、人工知能 (A I) を活用した「A I 搭載型輪転機」のコンセプトを提案いたしました。

さらに当社は、「A I 搭載型輪転機」をはじめA I 事業の推進を目的とし、これらに関する業務を担う部門を新設いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は132億1千8百万円（前期比0.2%増）と前連結会計年度と比較し微増いたしました。利益面につきましても、営業利益は3億8千6百万円（前期比107.8%増）、経常利益は5億1千8百万円（前期比91.2%増）と増益となりました。また、特別利益として固定資産売却益4億4千7百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は7億8千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5億4千2百万円）となりました。

当社は、株主の皆さまに対する安定的かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。しかし、当社の配当につきましては、まことに遺憾ながら長らく無配としておりました。これを是正するために収益力の改善、財務基盤の強化に取り組み、安定的・継続的な配当を実施できる財源の確保に努めてまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は4千2百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社K K S 工場 自動搬送装置等開発用資産

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、輪転機の使用年数の長期化から、新規受注については、依然として厳しい状況が続いているものの、保守サービス事業の増加傾向にある需要を確実に取り込むべく、注力してまいりました。その結果、連結での売上高は前年度と比較し微増、当社の営業損益と経常損益は赤字になったものの、連結での親会社株主に帰属する当期純損益は黒字化を達成しております。

このような状況下で当社グループは、2019年度を初年度とする新たな5カ年の中期経営計画を策定し、2024年の当社創業150周年に向け、さらなる収益力改善と財務基盤の強化を図ってまいります。経営テーマに「受注力の回復」「営業黒字の安定化」「生産性の改善」「新規事業の構築」「資本政策の策定と推進」「雇用環境の改善」「連結利益の極大化」を掲げ、黒字体質への変貌を確かなものとするため、次の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

1. 収益性の向上

(1) 輪転機事業

当社グループが主として事業を展開している新聞業界は、新聞発行部数の長期逡減により、厳しい状況にあります。オフセット輪転機の一定の更新需要は引き続きあるものと見込んでおります。また近年、国内新聞社においては、新聞印刷に係わる人員確保が課題となっており、オフセット輪転機の自動化・無人化・スキルレス化など、省人化機器やオペレーションコスト低減システムに対する関心が高まっております。

このような中で、当社は、オフセット輪転機事業においては、省資源・省エネルギーに効果を発揮し、国内市場の需要の強い「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」に加えて省力化に資する刷版自動着脱装置「T-PLATER」を、海外では新聞発行部数の増加が見込まれているインド市場にコンパクトタイプの「カラートップ5000シリーズオフセット輪転機」を中心に販売活動を行っております。

今後は、オフセット輪転機のオペレーションコスト低減の強いニーズに応えるべく、人工知能（AI）を活用したさらなる自動化を可能とする「AI搭載型輪転機」の新規開発を進めてまいりたいと考えております。

(2) 保守サービス事業

オフセット輪転機の使用年数の長期化から、保守サービスの需要は増加傾向にあり、今後も続くものと考えております。

保守サービス事業に関しましては、当社の基盤ともいべき国内で稼働している310セットのオフセット輪転機に対するお客様のニーズを的確に把握し魅力ある提案を継続していくことで、保守メンテナンス需要を確実に取り込んでまいります。

(3) 新規事業

新規事業の構築に向け、既存の営業基盤の活用と他社などとのコラボレーションを推進いたします。連結子会社の活用、AI関連事業の拡大による既存輪転機ビジネスに係わる事業の創出、さらにパートナー事業者との連携を模索して新規事業分野へのアプローチを図ります。

2. 予算管理と経費削減

経費の管理強化により、既に大幅な経費削減が実現しております。さらに継続して取り組むことで、このコスト改善額を生産性向上および本社移転に伴う設備費用、AI事業などに対する研究開発費用として積極的に投資してまいります。

本社移転は、入居している現ビルの老朽化と、BCP（事業継続計画）の観点から、今年度中の本社移転を計画しております。

製造原価に関しましては、全体的かつ抜本的な製造原価低減の取り組みにより、着実に原価低減の効果が現れてきております。今後も購買費用の削減、加工・組立費用の低減、コストダウン設計などを推し進めることで、収益性の向上を図ってまいります。

3. グループ全体の効率化

グループ各社間のコミュニケーションをより強化するため、株式会社K K Sの出資比率を58.9%から69.2%に引き上げました。これによりグループ一体となった製品づくりと顧客へのサービスの充実を推進してまいります。

4. 資本政策および配当政策

当社は、過年度において当期純損失を長期にわたり計上し、繰越利益剰余金に多額の欠損額を計上するに至りました。これを大幅に削減すべく昨年の第161回定時株主総会において、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当することを決議いただきました。これにより利益剰余金の配当再開にむけて資本政策上環境を整備いたしました。

当社は、早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進め、新中期経営計画の各事業年度において、当期純利益を安定的に計上し配当原資となる利益剰余金の蓄積を進めてまいりたいと存じます。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 (2015年4月から 2016年3月まで)	第160期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第161期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第162期 (当連結会計年度) (2018年4月から 2019年3月まで)
売上高	8,753百万円	13,135百万円	13,185百万円	13,218百万円
経常利益	△3,170百万円	444百万円	271百万円	518百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△5,105百万円	350百万円	△542百万円	788百万円
1株当たり当期純利益	△584.67円	40.08円	△62.14円	90.30円
総資産	18,306百万円	20,006百万円	18,603百万円	18,050百万円
純資産	8,944百万円	9,345百万円	8,891百万円	9,537百万円

- (注) 1. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第159期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U.S.A.) ,Inc.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理、保険代理店業
株式会社東機システムサービス	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売、当社製品の保守サービス、デジタル印刷機の製造、研究、開発、保守
株式会社K K S	93,395千円	69.2%	印刷機械附属機の製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印 刷 機 械 関 連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器

(8) 主要な営業所および工場

①当 社

本 社	東京都港区芝五丁目26番24号
営 業 所	札幌営業所（札幌市中央区） 名古屋営業所（名古屋市北区） 福岡営業所（福岡市博多区）
駐 在 員 事 務 所	北京代表処（中国北京市朝陽区）
工 場	かずさテクノセンター（千葉県木更津市）

②子会社

(国内)

東 機 不 動 産 株 式 会 社	(東京都港区)
株 式 会 社 東 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス	(東京都大田区)
株 式 会 社 K K S	(大阪市西淀川区)

(海外)

TKS (U.S.A.) ,Inc.	(米国テキサス州)
--------------------	-----------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
428名	3名減

(10) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式総数 9,027,920株 (自己株式299,537株を含む。)
- (3) 株主数 7,507名 (前期末比 66名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	500 ^{千株}	5.72%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	423	4.84
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	255	2.92
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	243	2.78
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	212	2.43
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	150	1.72
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	138	1.58
田 中 み ち 子	131	1.50
芝 均	114	1.30
芝 康 平	107	1.22

(注) 当社は、自己株式 299,537株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名など

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	藤 尾 昇	かずさテクノセンター長、人事労務・AI事業担当
常 務 取 締 役	近 江 隆	営業統括、新規事業推進・総務担当
取 締 役	原 永 幸 治	
常 勤 監 査 役	佐 藤 昌 良	
常 勤 監 査 役	南 部 實	
監 査 役	戸 山 幹 夫	

- (注) 1. 取締役原永幸治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役原永幸治、常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 期中の取締役の地位について、下記のとおり異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
藤 尾 昇	常務取締役	取締役	2018年6月28日
近 江 隆	常務取締役	取締役	2018年6月28日

5. 期中の取締役の担当および重要な兼職の状況について、下記のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新	旧	異動年月日
常務取締役	藤 尾 昇	かずさテクノセンター長、人事労務・AI事業担当	かずさテクノセンター長、人事労務担当	2019年2月1日
常務取締役	近 江 隆	営業統括、新規事業推進・総務担当	営業統括、新規事業推進担当兼新規事業推進室長	2018年6月28日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬などの額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	129,685千円 (14,175)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	29,220 (19,080)
合計 (うち社外役員)	8 (4)	158,905 (33,255)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月28日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 2004年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。
4. 1990年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。
5. 上記支給額のほか、2016年6月28日開催の第159回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対する役員退職慰労金540千円を支給しております。
- なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額540千円が含まれております。
6. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は2,400千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ②当事業年度における主な活動内容

氏 名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原 永 幸 治 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (15回中15回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
南 部 實 常勤監査役 (社外監査役)	取締役会100% (15回中15回) 監査役会100% (25回中25回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
戸 山 幹 夫 監査役 (社外監査役)	取締役会100% (15回中15回) 監査役会100% (25回中25回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬などの額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	－ 千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬について監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、監査法人の品質管理の適正性および当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は2006年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、2015年5月1日の会社法および会社法施行規則の改正に合わせて下記のとおり一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育などを行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令または定款上疑義のある行為などについて従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表者が出席する三社会を定期的で開催し、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理などについて討議する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長などの指揮命令を受けない。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する。報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させ、さらに当社グループにおいても同様の内部統制システムを構築しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,960,410	流動負債	4,337,043
現金及び預金	4,686,364	支払手形及び買掛金	2,982,696
受取手形及び売掛金	7,159,778	リース債務	12,651
仕掛品	1,430,320	未払法人税等	288,067
原材料及び貯蔵品	530,971	賞与引当金	254,406
その他	160,549	製品保証引当金	82,900
貸倒引当金	△7,574	受注損失引当金	7,334
固定資産	4,090,059	前受金	425,480
有形固定資産	3,444,314	その他	283,507
建物及び構築物	1,103,812	固定負債	4,176,222
機械装置及び運搬具	343,927	リース債務	30,356
土地	1,889,606	繰延税金負債	222,783
リース資産	43,008	役員退職慰労引当金	18,120
その他	63,959	退職給付に係る負債	3,830,306
無形固定資産	14,513	環境対策引当金	58,674
その他	14,513	長期預り保証金	15,982
投資その他の資産	631,231	負債合計	8,513,266
投資有価証券	256,535	(純資産の部)	
繰延税金資産	167,377	株主資本	9,127,999
その他	222,577	資本金	4,892,000
貸倒引当金	△15,258	資本剰余金	1,449,079
		利益剰余金	3,358,509
		自己株式	△571,589
		その他の包括利益累計額	△528,735
		その他有価証券評価差額金	772
		為替換算調整勘定	△207,148
		退職給付に係る調整累計額	△322,359
		非支配株主持分	937,940
		純資産合計	9,537,203
資産合計	18,050,470	負債純資産合計	18,050,470

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,218,936
売 上 原 価	10,851,777
売 上 総 利 益	2,367,158
販売費及び一般管理費	1,980,368
営 業 利 益	386,789
営 業 外 収 益	142,728
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,096
為 替 差 益	54,602
そ の 他	67,029
営 業 外 費 用	11,186
そ の 他	11,186
経 常 利 益	518,331
特 別 利 益	495,742
固 定 資 産 売 却 益	447,666
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48,076
特 別 損 失	5,277
固 定 資 産 売 却 損	183
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,093
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,008,797
法人税、住民税及び事業税	301,026
法 人 税 等 調 整 額	△133,751
法 人 税 等 合 計	167,275
当 期 純 利 益	841,521
非支配株主に帰属する当期純利益	53,303
親会社株主に帰属する当期純利益	788,218

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,341,000	3,806,987	△3,461,893	△571,490	8,114,603
連結会計年度中の変動額					
減 資	△3,449,000	3,449,000			—
欠 損 填 補		△6,032,184	6,032,184		—
親会社株主に帰属する当期純利益			788,218		788,218
自己株式の取得				△265	△265
自己株式の処分		△130		166	36
非支配株主との取引に係る親会社持分変動		225,406			225,406
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△3,449,000	△2,357,907	6,820,402	△99	1,013,395
当 期 末 残 高	4,892,000	1,449,079	3,358,509	△571,589	9,127,999

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	17,298	△162,078	△277,648	△422,428	1,199,345	8,891,521
連結会計年度中の変動額						
減 資						—
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属する当期純利益						788,218
自己株式の取得						△265
自己株式の処分						36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						225,406
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△16,526	△45,070	△44,710	△106,307	△261,405	△367,712
連結会計年度中の変動額合計	△16,526	△45,070	△44,710	△106,307	△261,405	645,682
当 期 末 残 高	772	△207,148	△322,359	△528,735	937,940	9,537,203

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,914,932	流動負債	3,305,601
現金及び預金	2,124,088	支払手形	1,313,520
受取手形	174,584	買掛金	1,385,346
売掛金	7,455,066	前受金	105,537
仕掛品	668,645	賞与引当金	160,447
原材料及び貯蔵品	340,016	製品保証引当金	66,000
その他	269,868	受注損失引当金	7,334
貸倒引当金	△1,117,338	預り金	17,451
固定資産	2,647,934	未払費用	64,625
有形固定資産	1,895,831	未払法人税等	103,278
建物	707,327	設備関係支払手形	7,088
構築物	13,693	その他	74,972
機械装置	232,853	固定負債	3,345,330
車輛及び運搬具	922	役員退職慰労引当金	6,464
工具、器具及び備品	55,606	退職給付引当金	3,057,641
土地	885,429	環境対策引当金	58,674
無形固定資産	2,912	繰延税金負債	222,551
その他	2,912	負債合計	6,650,931
投資その他の資産	749,190	(純資産の部)	
投資有価証券	248,600	株主資本	5,911,934
関係会社株式	295,058	資本金	4,892,000
長期未収入金	120,853	資本剰余金	1,223,673
その他	99,928	資本準備金	1,223,000
貸倒引当金	△15,250	その他資本剰余金	673
資産合計	12,562,866	利益剰余金	367,851
		その他利益剰余金	367,851
		固定資産圧縮積立金	457,535
		特別償却準備金	46,730
		繰越利益剰余金	△136,414
		自己株式	△571,589
		純資産合計	5,911,934
		負債純資産合計	12,562,866

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,693,598
売 上 原 価	8,535,844
売 上 総 利 益	1,157,754
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,397,849
営 業 損 失	240,095
営 業 外 収 益	214,303
受 取 利 息 及 び 配 当 金	176,589
為 替 差 益	6,918
雑 収 入	30,795
営 業 外 費 用	6,740
雑 損 失	6,740
経 常 損 失	32,531
特 別 利 益	433,113
固 定 資 産 売 却 益	433,113
特 別 損 失	183
固 定 資 産 売 却 損	183
税 引 前 当 期 純 利 益	400,398
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,969
法 人 税 等 調 整 額	△36,423
法 人 税 等 合 計	32,546
当 期 純 利 益	367,851

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	8,341,000	2,085,250	1,721,737	3,806,987	516,700
事業年度中の変動額					
減 資	△3,449,000		3,449,000	3,449,000	
準備金から剰余金への振替		△862,250	862,250	—	
欠 損 填 補			△6,032,184	△6,032,184	
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金					△59,164
特別償却準備金					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△130	△130	
事業年度中の変動額合計	△3,449,000	△862,250	△1,721,064	△2,583,314	△59,164
当 期 末 残 高	4,892,000	1,223,000	673	1,223,673	457,535

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	70,095	△6,618,980	△6,032,184	△571,490	5,544,312	5,544,312
事業年度中の変動額						
減 資					-	-
準備金から剰余金への振替					-	-
欠 損 填 補		6,032,184	6,032,184		-	-
当 期 純 利 益		367,851	367,851		367,851	367,851
固定資産圧縮積立金		59,164	-		-	-
特別償却準備金	△23,365	23,365	-		-	-
自己株式の取得				△265	△265	△265
自己株式の処分				166	36	36
事業年度中の変動額合計	△23,365	6,482,565	6,400,035	△99	367,622	367,622
当 期 末 残 高	46,730	△136,414	367,851	△571,589	5,911,934	5,911,934

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 内藤 泰一[㊞]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 来嶋 真也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 内藤 泰一[㊞]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 来嶋 真也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社	東京機械製作所	監査役会
	常勤監査役	佐藤 昌良 [Ⓔ]
	常勤監査役	南部 實 [Ⓔ]
	(社外監査役)	戸山 幹夫 [Ⓔ]
	社外監査役	

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策を可能にし、当社が保有する自己株式の消却原資とすべく、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項の定めに基づき、資本金および資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 資本金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本金の額
資本金の額4,892,000,000円を457,000,000円減少して、4,435,000,000円とします。
 - (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日
2019年6月28日
2. 資本準備金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額1,223,000,000円を114,250,000円減少して、1,108,750,000円とします。
 - (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業拡大と、これに耐え得る企業体質の一層の強化のために内部留保に努めるとともに、株主への利益還元を十分配慮し、安定的、かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の黒字化および今後の事業環境を考慮し、以下の通り期末配当および剰余金を処分したいと存じます。

なお、本議案は第1号議案が承認可決され、かつ同議案における資本金および資本準備金の額の減少の効力が発生すること、ならびにこれを前提とする当社保有の自己株式299,000株の消却が当社取締役会において決議され、2019年6月28日にその効力が発生することを条件といたします。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額96,012,213円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日
2. 剰余金の処分にに関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目およびその額
固定資産圧縮積立金 457,535,970円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 457,535,970円

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役原永幸治氏が任期満了となります。
つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、社外取締役2名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

1

はら なが こう じ
原 永 幸 治

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日：1952年10月1日生

■ 所有する当社の株式の数：5,174株

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 重要な兼職の状況：なし

■ 略歴、当社における地位および担当

1975年 4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社
2001年 6月 静岡支店長
2002年 7月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）静岡支店長

2005年 4月 熊本支店長
2006年 7月 理事、熊本支店長
2007年 4月 常務執行役員北海道本部長
2009年 4月 顧問
2009年 6月 同社退社
2009年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社取締役（現任）

2

あん なか まさ ひろ
安 中 正 弘

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日：1953年11月23日生

■ 所有する当社の株式の数：0株

■ 略歴、地位および担当

1976年 4月 日本電気株式会社入社
2009年 4月 執行役員（営業ビジネスユニット）
2012年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社 代表取締役社長

2017年 6月 顧問
2018年 6月 同社退社
2018年 7月 美津野商事株式会社 取締役副社長
2019年 3月 同社退社

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は原永幸治氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。原永幸治氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、安中正弘氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 原永幸治、安中正弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
- (1)原永幸治氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験および当社常勤監査役の経験を有しており、広い視野から当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に客観的・中立的な助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。
- なお、同氏の社外取締役役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- (2)安中正弘氏は、上場会社の経営を経験され、その経験を生かし総合的見地から当社の取締役の役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 原永幸治、安中正弘の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤昌良、戸山幹夫の両氏は任期満了となり、南部實氏は本総会終結の時をもって退任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

さとうまさよし
佐藤昌良

再任

- 生年月日：1945年2月16日生
- 取締役会への出席状況：100%
- 監査役会への出席状況：100%
- 略歴、当社における地位および担当

1967年4月 当社入社 2000年6月 取締役技術調査部長 2004年6月 上席執行役員知財管理部長 2006年6月 取締役執行役員 2008年6月 取締役常務執行役員 R & D・知財管理担当	2010年6月 常務取締役 2012年6月 顧問 2013年5月 当社退社 2015年6月 当社常勤監査役（現任）
---	--
- 所有する当社の株式の数：6,331株
- 重要な兼職の状況：なし

2

とやまみきお
戸山幹夫

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

- 生年月日：1956年3月27日生
- 取締役会への出席状況：100%
- 監査役会への出席状況：100%
- 略歴、当社における地位および担当

1974年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行勝田台支店長 2005年1月 法人企画部付参事役 2006年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）営業第二部付参事役	2007年2月 大成建設株式会社建築営業本部営業部長 2014年1月 ニホンフラッシュ株式会社東京支店営業推進部長 2016年5月 同社退社 2016年6月 当社監査役（現任）
--	---
- 所有する当社の株式の数：596株
- 重要な兼職の状況：なし

3

さか もと じゅん いち
坂本 淳一

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日：1956年5月25日生

■ 所有する当社の株式の数：0株

■ 略歴、地位および担当

■ 重要な兼職の状況：なし

1981年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害
保険ジャパン日本興亜株式会社)入
社
2008年4月 株式会社損害保険ジャパン(現損害
保険ジャパン日本興亜株式会社)
北海道支店長

2012年4月 執行役員茨城支店長
2013年10月 執行役員関東副本部長
2014年3月 同社退社
2014年4月 SOMPOビジネスソリューション
ズ株式会社代表取締役社長
2018年4月 同社取締役会長
2019年3月 同社退社

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の保有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は戸山幹夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、坂本淳一氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、佐藤昌良氏の監査役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって4年、戸山幹夫氏は3年となります。
4. 戸山幹夫、坂本淳一の両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者とした理由
(1)戸山幹夫氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査をいただくことを期待して、引き続き社外監査役候補者といたしました。
(2)坂本淳一氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査をいただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。
6. 戸山幹夫、坂本淳一の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

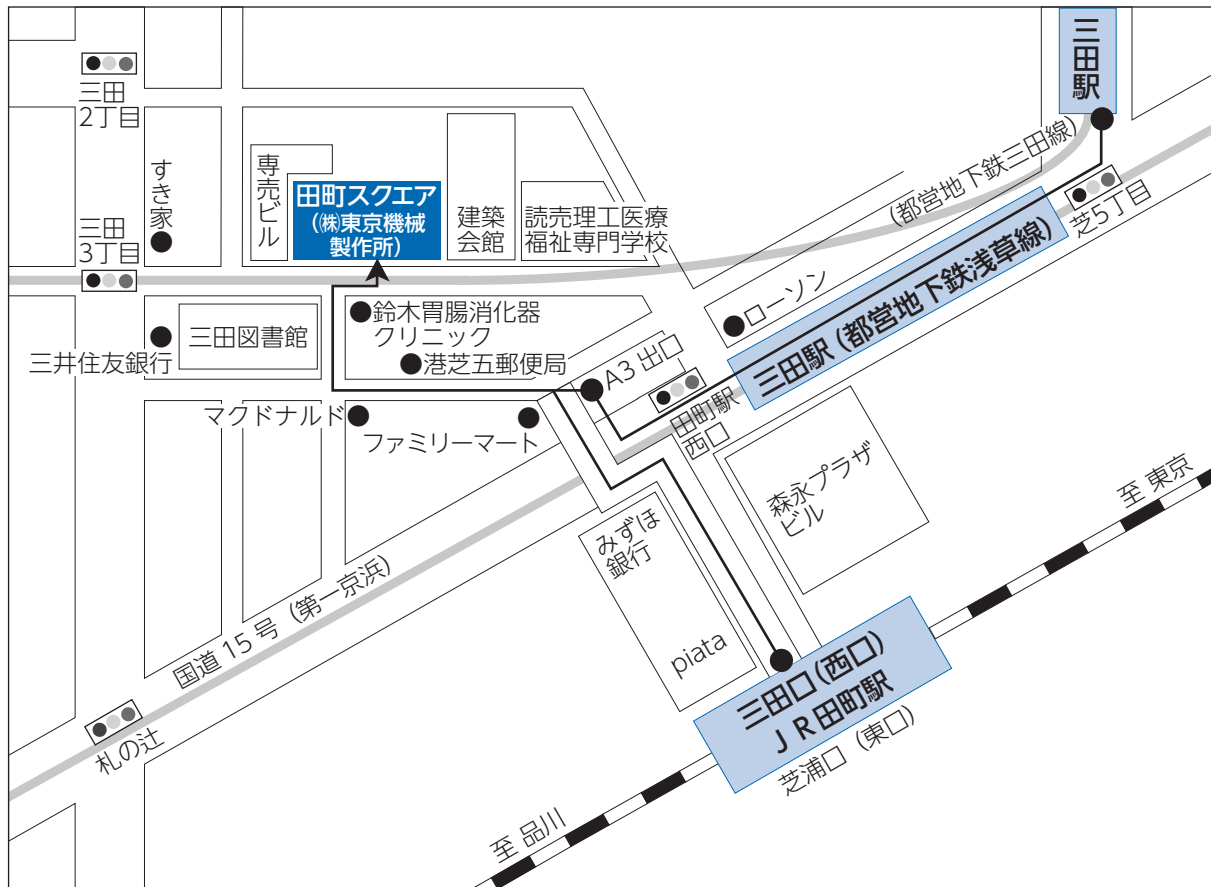
以上

〈メモ欄〉

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室
TEL (03) 3451-8141 (代)



会場への交通機関

J R 山手線・京浜東北線 田町駅三田口 (西口) 徒歩 5 分
都営地下鉄浅草線・三田線 三田駅 (A3 出口) 徒歩 3 分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。